

「千葉県社員いきいき！元気な会社宣言」への取り組み

当院は、平成21年より「千葉県社員いきいき！元気な会社宣言」の活動を行っております。

●取組内容は次の通りです

- ・育児休業を利用したことのある職員がいる。また、育児休業を取得しやすい職場環境を整備している
- ・結婚、出産で退職した女性職員を再雇用している
- ・残業させない余裕あるシフトの組み方をしている
- ・院内保育施設を設置している
- ・中学生の職場体験を受け入れるなど、学校のキャリア教育に協力している
- ・看護学生に対する奨学金貸付制度での地域の若者を応援している

これらは千葉県商工労働部雇用労働課HPに掲載されております。

(登録番号 08-24)

<http://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/worklifebalance/portalsite/ikiiki.html>